

## 五十嵐力の修辞理論に関する考察

——作文指導のための再編と精選——

浅田孝紀

はじめに

五十嵐力の<sup>1)</sup>国語教育史上の業績については、いくつかの<sup>2)</sup>先行研究によってその全体を概観できる。しかし、彼の国語教育論や国語読本、作文教科書等に関する詳しい分析については、未だ十分な成果が上がっているとはいえない。小稿はそれらの分析、特に作文書や作文教科書の具体的な分析を行うための基礎的段階として、五十嵐力の修辞理論に関する考察を進めようとするものである。その際、五十嵐の修辞理論(文章研究)を指して便宜上「五十嵐修辞学」と称することにする。<sup>3)</sup>

### 1. 「五十嵐修辞学」の柱と思想的基盤

「五十嵐修辞学」は、概ね次の三つを柱にしている。

- ①「文章基礎論」=正確でわかりやすい文章に関する論。
- ②「文章修飾論」=「詞姿」<sup>4)</sup>(Figures of speech)に関する論。
- ③「文章組織論」=文章全体の構成に関する論。

これら三つの他「文体論」も重要な位置を占めるものであるが、『新文章講話』(1909、五十嵐の代表的修辞学書)より後の彼の著作においては、文体については「文章組織論」の中で説かれているので、ここでも「文章組織論」に含めて考えることにする。

さて「文章修飾論」については後述することとし、先に「文章基礎論」と「文章組織論」のうち、特に五十嵐の作文指導に深くかかわる内容をまとめておくことにしたい。

「文章基礎論」では、まず「総説」の章(『新文章講話』<sup>5)</sup>)において、

……古来の名文には皆それぞれに、其の文の美を支持し成立せしむる所以の基礎がある。…  
…之れを具へざれば本来美なるべき装飾の無効有害となるもの、約めていへば文章の須具不可欠の資格である。<sup>6)</sup>

と述べ、その文章の「基礎」をまず「思想の明写」と「言表の穩健」の二つに分け、更に前者を「文義の精確」と「文義の明瞭」、後者を「文章の純粹」と「文章の穩当」に分けている。すなわち「精確・明瞭・純粹・穩当」の四つが文章の基礎的要件であり、原則としてこれらがなければ文飾などは無意味なものになるというのが、「文章基礎論」における五十嵐の主張の骨子である。

「文章組織論」では「文章組織の三要事」の章において、次のように述べている。

語を組み合はせて句を成し、個文を累ねて節を成し、節を累ねて章を成し、章を累ねて篇を成し、一書を為す際に於いて常に注意すべきは、前にもいへる秩序、連絡、統一の三要事で

7)  
ある。

「前にもいへる」と述べているのは、この「秩序、連絡、統一」について既に「文章基礎論」においても「文義の明瞭」を説いた際にふれているからで、そこでは「一句一節の小局部に於ける秩序、連絡、統一だけ」を説いており、「文章組織論」では、一編のまとまった文章を対象としている。そしてこの「秩序、連絡、統一」については、他書でも

読者の心を疲らさずして心ゆくやうに読ませるには第一に其の書く事が順序正しくなければなりません。第二には、前に言った事と後に言ふ事との間に連絡がなければなりません。第三には、書くこと全体が締まつて纏まつて居らねばなりません。秩序、連絡、統一、この三つを欠けば、文章は必ず散漫、無秩序、支離滅裂、見るに堪へぬものになります。<sup>8)</sup>

と述べており、「精確・明瞭・純粹・穩当」と共に、相当に重視しているのである。

さて、「五十嵐修辞学」にはこれら三つの柱の他に、これらを根底で支える思想的基盤があると考えられる。それは五十嵐自身の文章観であり、一言でいえば「思想」重視の文章観である。『新文章講話』の第四篇「文章精神論」において、五十嵐は

……根本義よりいへば、文章は我が心を以て他の心を動かすもの、我が思想を以て他の思想を化するもの、我が血涙を他の血涙の中に注ぎ込むもの、切にいへば、之れを通ほして我れ自ら他の腹中に潜り入るものである。……深く人を感じしむるには先づ自ら深く感ぜねばならぬ。我れに、主題に対し読者に対する誠実あり、之れを筆に寓し紙に塗るに及び、始めて躍動の妙ありて他の心を震盪し得るのである。<sup>9)</sup>

と述べ、さらに

技巧あり誠実ある上に於いて更に望むべきは其の思想に価値あらしむることである。精神的方面に於いて文章の基本となるべきものは思想で、偉大なる思想を有する人が鍛へ上げた手腕を揮ひ誠実に之れを表はすに及んで始めて理想の文章を見らる。……価値ある思想、偉大なる見識、赤誠の熱情、之を兼ね有することは、偉大なる人格に待たねばならぬ。文章も其の極致に於いては、道念人格の修養を離れ得べきものではない。<sup>10)</sup>

としている。そして最後に第八篇「文章の品位及び結論」において、

……万事の帰趨は人格の一語である。不朽の盛事経国の大業の頌詞に当たるは偉大なる人格より出でたる偉大なる思想でなければならぬ。<sup>11)</sup>

と述べて『新文章講話』本文を結んでいるのである。「文章基礎論」「文章修飾論」「文章組織論」等に関し相当の長きにわたって論じてはいても、結局は「人格の一語」に帰着させてしまうのであるから、五十嵐が文章について考える際、いかにその「思想」を重視していたかがわかる。ただし今の引用からわかる通り、この「思想」は単なる文章の内容だけではなく、「誠実」や「熱情」といった精神的なものも含んでいるといえよう。一般に修辞学書といえば、文飾や構成法に関する解説書という印象が強く、その著者の文章観に関してはあまり顧みられないのが普通であり、またそれは修辞学の専門書なるがゆえに致し方のないことでもあるのだが、しかし例えば市川孝氏が『新文章講話』について

編中「文章修飾論」にもっとも重きを置き、分量から言っても全体の半分近くを占めている。<sup>12)</sup>

と述べたように、文飾の解説に全力が注がれたかのような受け取り方をされることの多い本書にあって、記述量は少ないながら五十嵐が最も重視していたのは文章の「思想」だったということは特筆しておきたい。勿論、『文章講話』（1905）乃至『新文章講話』執筆に際して「文章修飾論」に最も力が注がれたのは事実である。しかし、五十嵐自身が

赤誠熱情は沈黙をも雄弁たらしめ整はぬ文にも生命あらしむる。至誠に加うるに辞句体制の実を以てするに至って茲に始めて神品と称せらる。<sup>13)</sup>

と述べていることからして、文章において五十嵐が最も重視していたのは文飾ではなく「思想」だったことは明らかである。

このことは、『新文章講話』の四年後に出された『作文三十三講』（1913）の「序講」の二で、「文章に対する根本的念願」と題して次のように述べていることでもわかる。

本当の文章は、機械的に組み立てるのではなくて、自分といふものが姿を変へて言語に現はれるのである。故に文章を書くのは一種の分身に外ならぬ。自分の思想の一部を育て上げて立派な有機体に活かして言語に現はしたものは、是れが即ち真の文章である。

私は、此の心を以て文章を書きたい。

此の同じ心を以て、「作文」「綴り方」を教へることにしたい。

此の同じ心を以て他の書いた著述文章を読みたい。

是れが私の文章といふものに対する根本的念願の一つであります。<sup>14)</sup>

五十嵐のこのような「思想」重視の考え方は、この後ほぼ生涯にわたって続く。それは文学批評や教育論における「趣味」の重視や、作文の添削指導に現れているのであるが、これらに関する言及はここでは措くことにする。

## 2. 「五十嵐修辞学」の完成

「思想」重視の文章観を基盤に、先の三つの柱を核にして「五十嵐修辞学」は確立した。それは具体的には明治38年（1905）の『文章講話』の成立という形で現れてくる。勿論その形成過程において、西洋の修辞学が強く影響したことはよく知られている。<sup>15)</sup>ところで、これはあくまで「五十嵐修辞学」の確立であり、完成ではない。「五十嵐修辞学」は『新文章講話』の成立を以て完成というべきであり、そのためには『文章講話』と『新文章講話』の違いについて見ておかねばならない。両者を比較対照した上で個々の相違点については既に速水博司が詳述しているが、<sup>16)</sup>ここで特に言及しておきたいのは、『文章講話』成立以後に受けたと思われる“時流の影響”である。

『文章講話』が世に出た明治38年頃は、文壇にも大きな動きがあった時期である。すなわち、翌年の明治39年（1906）には島崎藤村が「破戒」を発表、また『早稲田文学』『文章世界』『趣味』などの復刊・創刊によって、それまで熟して来つつあった自然主義文学が活況を呈し始めた年である。一方この年は、前年から『ホトトギス』に「吾輩は猫である」の連載を始めた夏目漱石が、同誌に「坊っちゃん」を発表した年でもある。以来文壇では自然主義文学者や、高踏派といわれた漱石の活動が傑出してくるわけである。これは、五十嵐の師坪内逍遙による写実の提唱に

始まる言文一致がほぼ確立した時期だということにもなる。

五十嵐はこの時期、先の三誌の全てに寄稿しているのであるが、中でも明治39年から40年にかけて五十嵐が「通俗修辞」を連載し、その他の稿も含めれば二年間で二十本もの文章を寄せた『文章世界』は、田山花袋が主筆を務め、自然主義文学者の拠点といわれた雑誌である。また、早稲田における五十嵐の友人であり、『新美辞学』の著者である島村瀧太郎（抱月）や、やはり早稲田派の長谷川天溪などは、共に理論的立場から自然主義文学の発展に務めた人物である。五十嵐はそういう環境のなかで研究を行っていたわけである。

そして『文章講話』から四年後の明治42年『新文章講話』上梓。当然のことながら、この書はこのような文壇の潮流を大きく反映したものになった。つまり『新文章講話』には、言文一致・自然主義を中心とする当時の文芸思潮の影響がかなり大きく現れていると思われるのである。以下、この点について検証していくことにする。

まず検討すべきは『新文章講話』で新たに加えられた「緒論 其の一」である。その冒頭で五十嵐は次のように述べている。

此の頃、我が国の文章、広くいへば文芸全体の上に一大革新が起こつて来て居る。外ではない、在来の文章に付き物であつた、否、殆んどこれが無ければ文章でない時まで信ぜられた、しつっこい、持つて廻つた、ひねくれた、拵へたやうな、くっ附けたやうな、わざとらしい修飾を斥けて、素直に、自然に、あつさりと、巧まらずに、平たく、事そのまま、物そのものを写すといふ傾向である。……文章本来の趣意からいへば、在来の文には主客転倒の嫌ひがあつた、媒介者たる語句が邪魔になつて本尊の思想が拝まれず、仰山な、込み入つた文句のあやを、やうやう排いて見れば、内容は単純無価値の子供だましといふ趣があつた。<sup>17)</sup>

この前半部で述べていることは、言うまでもなく言文一致による口語文や、自然主義文学作品の文章を指している。そしてこれは作家の文章に限ったことではない。技巧のための技巧ともいふべき無駄な文飾を排するという傾向は、明治末期には文壇はもとより一般社会にも徐々に浸透しつつあったようである。このことを示す——少なくとも五十嵐がそう認識していたことを示す——証左となる文献がある。明治43年（1910）9月に五十嵐が『文章世界』に発表した「文壇と実社会との扞格」という小論文である。

中学を卒業して上の学校へ入つた人々の文章を見ると、漢文的のもの、国語様のもの、言文一致体のもの、種々混り合つたものなどで千差万別、実に手が附けられぬ。……之れ等の人人は、其の学校で猶ほ文章も練習するのであるからいゝやうなものゝ、其の専門の学校を出る人々にして、社会に適せぬやうなことがあると甚だ困る訳である。所がそれが少くないらしい。

……或る学校の卒業生で漢文口調の文章を極く上手に書く人があつた。……所が、会社ではその文章を見て、こんな死んだ文章は役に立たぬと云つて刎ね附けたさうだ。

折角学校で習つた文章が、社会へ出て役に立たぬやうでは、学ぶ学生は勿論のこと、学校も会社も実に迷惑な訳である。……これらは社会に打つて出やうとするものゝ先づ第一に注意

せなければならぬことである。

この文面から、実社会において無駄な文飾の多い文章が排されるようになりつつあったことがわかるのであるが、しかしそれは裏を返せば、美文のような型通りで文飾の多い文章が依然としてかなり多くの人々——殊に自然主義のような新思潮になじもうとしない保守的な人々——によって書かれ、そして教えられていたということである。大正2年（1913）の『縮刷新文章講話』に付せられた「序に冠して作文上の経験を述ぶ」という文章で、五十嵐は次のように述べている。

私は第一に真実を写さう、有るがまゝを写さうと思ひます。……人間には、通じて昔を尊び強者に屈従するといふ性質があつて、古人の言つた事だ、先進国の大家の書振だといふと、……つい古人や先輩の真似をなし、やゝもすれば虚偽と思はずして知らず識らず虚偽を云ふといふ事になります。かくして、中学も曲りなりに卒業したから、遊んで居るよりは東京へ上つて、何処かの学校へ出たらよからう、夏休みになつたら直ぐに帰つて来い、冬休みにも是非帰れ、といふやうな事情で上京した我儘育ちの学生も、いざ「上京の感」を書くといふ段になると、すぐに「男児志を立てゝ郷閩を出づ、学若し成らずは死すとも還らず。」といふ風の激越な調子の文句を並べます。荷物を通運に託し、汽車に預けて、一寝入りして居る中に上野或は東京駅に着いた者でも、怪しまずに「笈を負うて東都に遊ぶ。」と書きます。……是れは単に若い学生ばかりではありません。大人でも同じ事です。国家社会の問題などには根つから注意をした事のない人でも、筆を執れば忠君愛国とか、国家の爲め、社会の爲めとか、書き立てます。……けれども、斯ういふ文は実感の伴はない人真似であつて、従つて読者に充実した感じを与へないのが普通であります。<sup>18)</sup>

それゆゑ五十嵐は、「私は第一に真実を写さう、有るがまゝを写さうと思ひます。」と述べている。これと同様の指摘は他の人も行っており、<sup>19)</sup>自己の真情を棚上げして在来の型にあてはめ無駄な文飾を多用する作文法が、学生や教師の間では依然として広くなされていたことが推察される。先の「文壇と実社会との扞格」という文章は、このような背景の下に書かれたものと思われるのである。

さらにその翌年の明治44年（1911）4月、五十嵐は同じ『文章世界』に、「吾人は如何なる文章を学ぶ可きか」という文章を寄せて、次のように述べる。

……語句の上の技巧を去つて、素通しに赤裸々に内容を見せやう、言葉と云ふ方便に重きを措かずに、思想と云ふ目的物を宗と写さうとする、畢竟、所謂至美絶妙の文を書かんとする喜ぶべき傾きが近頃我が文壇の上に起つて来た。所謂在来の文章にたいして新式の文章と云ふのがそれであるが、吾人の学ぶべき文章と云ふのも、また恐らく此の辺にあるべきではあるまいか。

無駄な文飾を排することをここでは「喜ぶべき傾き」とまで評している。ここまで書いた背景には自然主義文学者の拠点である『文章世界』に載せる文章だったからということもあるが、いずれにしてもこの頃の五十嵐の考え方は、無駄な文飾を排した文章を書くことを良しとするも

のようになっていた。そしてその考え方は突然出てきたものではなく、数年来の文壇や社会の傾向を見ていく中で養われてきたものであるのは当然といえる。

さて、このような時代背景の中で五十嵐は『文章講話』改訂の必要性を認識したものと思われる。すなわち『新文章講話』が出版される所以である。『新文章講話』では「緒論 其の一」、  
「西洋修辞学における文体」の章、「第六編 文章に関する思想の変遷」の三つが増訂されているのであるが、この他に『文章講話』改訂の方針は二つあったと思われる。

まず第一は、『新文章講話』における追加例文に関してである。『文章講話』では例文として挙げられているのがほとんど古文であり、時に明治期の文章が挙げられても、哲学者大西祝（五十嵐の師の一人）などの難解な文章が少々あるだけであった。

『新文章講話』では、それを新しい時代に適合させるために、『文章講話』の前後数年～十数年の間に発表された文章を例文に採用した。すなわち、坪内逍遙、二葉亭四迷、森鷗外、島崎藤村、田山花袋、国木田独步、夏目漱石など、当時の著名作家の口語文が大幅に採り入れられた。中には悪い例として難じられているものもあるのだが、それも含めて新採用の新しい文章は七十一例である（同じ作品からいくつも採るなどしており、数え方にもよるのではあるが）。ここでその例を一つ挙げておくと、田山花袋の「一兵卒」から次のような一節を引いている。

頭脳がぐらぐらして天地が廻転するやうだ。胸が苦しい。頭が痛い。足の腓の所が押し付けられるやうで、不愉快で仕方がない。やゝともすると胸がむかつき相になる。不安の念が凄じい力で全身を襲った。と同時に、恐ろしい動揺がまた始まつて、耳からも頭からも種々の声が囁いて来る。此の前にもかうした不安はあつたが、これほどでは無かつた。天にも地にも身の置き所が無いやうな気がする。<sup>20)</sup>

五十嵐は、二葉亭四迷の「其面影」とあわせてこの例文を挙げた後、「是等は殆んど現今活用の言葉を其のまゝに用ゐたもので、新式文章の代表と見るべきものである。」と述べているのである。

そしてもう一つは、五十嵐自身の文体を変えることであった。無駄な文飾を排するということを述べ、口語の新例文を大量に増やす以上、それは当然の成り行きだったともいえるが、いずれにしても『文章講話』における五十嵐の文体は多分に美文調を留めており、それが『新文章講話』ではかなり口語的な文体に書き改められているのである。一例として、『文章講話』と『新文章講話』の「文章基礎論 第一章 総説」の冒頭部分を比較してみよう。まず『文章講話』では、

富士の山を見よ。突兀幾萬仞、八朶の芙蓉青天に沖りて巖かに下界に臨んだ神々しさ、之れを仰ぎ見る者、大方は唯だ雲の上の絶景に見惚れて、あの美はしい神姿は！と驚嘆するであらう。さりながら、雲の上なる富嶽の美は唯だ雲の上で出来上がったものではなくして、其の無比の美を成り立たしめたものは実に其の広く跨がった基底、即ち土台である。南は伊豆駿河の海岸から裾野に至る迄、北は甲斐の平地から次第に高まり来たる所、其の間幾十里に亘れる丘陵原野は実に富嶽を千歳不崩の高御座に安んぜしむる所以の支撐で、此の支撐基礎があればこそ大御国の重鎮、これなくんば蛤の口から出た蜃気楼も同然、如何にして永劫

の歎美を博することが出来ようぞ。<sup>21)</sup>(下線引用者)

などと書かれてある。これが『新文章講話』では、次のように改められる。

富士山を仰ぐ者は、まづ天に冲つた雄姿に見惚れて其の麓を忘れるであろう。さりながら雲の上なる富嶽の美は唯だ雲の上で出来上がったものではなくして、其の無比の美を成り立たしめたものは実に其の広く跨がった基底である。南は伊豆駿河の海岸から裾野に至る迄、北は甲斐の平地から高まり来たる所、其の間幾十里に巨れる丘陵原野は実に富嶽を千歳不崩の高御座に安んぜしむる所以の支撐で、此の支撐基礎があればこそ大御国の重鎮ともなれ、是れがなければ蛤の口から出た蟹気楼も同然であらう。<sup>22)</sup>(下線引用者)

特に最初の部分はかなり改められているのが一見してわかるし、最後の部分も無駄がなくされている。このように、著作全体が無駄な文飾の少ない表現に改められているのである。

ただし、そうは言っても文飾を排することにばかり力を入れていたのでは、修辭学書を書く意味がなくなってしまう。そもそも五十嵐が念頭に置いていたのは無駄な文飾を排することであって、文章の表現技巧を否定し去ることではなかった。それは次の2つの記述から明らかである。

新式の文章家はかやうな修辭をばなるべく取り去つて、平易通俗なる活きた語で内容の事実をそつくりそのまゝ伝へやうとする。彼等は之れを呼んで無技巧の技巧 (artless art) といふ。<sup>23)</sup>

こう述べた上で五十嵐は漱石の「坊っちゃん」や花袋の「一兵卒」の一節を引いて「自然、清新、活躍の妙味がある」とした上で、

「無技巧」といふ語が新式文章の合言葉になつた所から、其の意義を誤解して修辭無用論を唱ふる者もあるが、これは甚だ謂はれなき説である。「無技巧」は旧式の技巧、わざとらしい文飾を排する意味で、一切の技巧が文章に不要だといふのでは決してない。……文章が一の芸術なる限り、芸術に材料整理の必要ある限り、人心に嗜好といふものの存在する限り、文章研究の廢るべき筈がない。修飾を去らうとする、已に一の修辭ではないか。技巧を現はすまいとする、已に少なからぬ技巧を必要するではないか。<sup>24)</sup>

と述べており、その上で「修辭無用論者に推重さるゝ人々の文章に就いて」、どういふ修辭が用いられているかを具体的に示しているのである。これは当時の文芸思潮や社会の背景の中で新たな修辭学書を著すことの意義付けを行ったものといえるであろう。

以上のように見てくると、「五十嵐修辭学」は、「思想」重視の文章観を根底とし、西洋の修辭学等の影響を受けて確立し、さらにそこへ明治末期の文芸思潮の影響が加わるに至って完成したといえる。すなわち先に述べたごとく、「五十嵐修辭学」は『新文章講話』の成立を以て一応の完成となるわけである。

### 3. 「五十嵐修辭学」の変容

ところが、『新文章講話』成立と前後して、「五十嵐修辭学」は変容を始める。その内容は、先に述べた三つの柱のうち主として「文章修飾論」にある。すなわち「文章基礎論」「文章組織

論」の内容についてはほぼ変化がないのに対し、「文章修飾論」はかなり縮小されたものになっていくのである。と言っても、これは単なる縮小ではない。実は「文章修飾論」には二つの流れがあったと考えられるのである。ここではその「二つの流れ」について見ていきたい。

明治38年(1905)に『文章講話』で示された「文章修飾論」は、明治42年(1909)の『新文章講話』にはほぼそのままの形で受け継がれる。そしてこれは昭和元年～2年の『修辞学講話』にも受け継がれるのであるが、ここではかなり規模が縮小されている。この『文章講話』→『新文章講話』→『修辞学講話』という流れを仮に<A>と称する。

一方、『文章講話』の翌年、明治39年(1906)3月から五十嵐が『文章世界』に十八回にわたって連載した「通俗修辞」(先述)では、やはり「文章修飾論」に関する内容を扱っているのであるが、それは『文章講話』に説かれたものとは全く異なるものであった。そしてここで説かれたものは『新文章講話』とほぼ同時の明治42年(1909)10月に、『作文応用 常識修辞学』(以下『常識修辞学』と略称する)で「修飾論」としてまとめられ、大正12年(1923)の『修辞学大要』, 昭和10年(1935)の『修辞学綱要』に、ほぼ同文のまま受け継がれる。この「通俗修辞」→『常識修辞学』→『修辞学大要』→『修辞学綱要』という流れを仮に<B>と称する。

〔資料1〕 <A>における「詞姿」(下線部は『修辞学講話』で述べられていないもの)

第一 結体の原理に基ける詞姿

(無形の事理を凝固せしめて、見るやうに触るやうに感ぜしむるにあり)

- ①直喩法②隱喩法③諷喩法④活喩法⑤結晶法⑥問答法⑦挙例法⑧誇張法⑨現写法  
⑩対照法⑪抑揚法⑫換置法⑬括進法⑭列叙法⑮詳悉法

第二 臚化の原理に基ける詞姿(背感の、若しくは鋭く感を惹く事物をばかすにあり)

- ①希薄法②美化法③曲言法

第三 増義の原理に基ける詞姿(主体に関係ある事物を添加して意義を富ますにあり)

- ①引用法②隱引法③縁装法④重義法

第四 存余の原理に基ける詞姿(想像の余地を存するにあり)

- ①挙隅法②側写法③省略法④断叙法及び接叙法⑤接離法⑥反言法⑦皮肉法⑧設疑法  
⑨倒装法

第五 融会の原理に基ける詞姿(言表法を整理して事理を会得し易くするにあり)

- ①漸層法②飛移法③序次法④連鎖法

第六 奇警の原理に基ける詞姿(奇言人を驚かすにあり)

- ①警句法②奇先法

第七 順感の原理に基ける詞姿(人の感情に適応するにあり)

- ①反覆法その他②対偶法③避板法④擬態法⑤詠嘆法⑥情化法

第八 変性の原理に基ける詞姿(醜を変じて美となすにあり)



①方便法<sup>\*</sup>②遮断法<sup>\*</sup>③変態法<sup>\*</sup>④超格法<sup>\*</sup>

結体の原理 ↑↓ 臙化の原理	増義の原理 ↑↓ 存余の原理	融会の原理 ↑↓ 奇警の原理	順感の原理 ↑↓ 変性の原理
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

〔資料1〕に示したのは『新文章講話』における「詞姿」である。四十七種の詞姿を人間の心理に基づいた「八種の原理」によって分類したものであり、その「八種の原理」は資料中の図に示したように、それぞれ二種ずつが表裏をなす関係にある。（資料中に括弧で示したのは、それぞれの原理に関する五十嵐の説明であり、また詞姿名の右上に\*印を付した十五種の詞姿は、五十嵐の考案もしくは新たな命名になるものである。）ただしこの四十七種のうち、「重義法」には「添義法、秀句法（懸詞法）、双叙法、語路法、字装法、類装法、交叙法」の七種が、「反言法」には「逆語法、反語法」の二種が、「飛移法」には「昇移法、降移法、頓降法」の三種があるとされている。また「反覆法その他」（これは『新文章講話』では「反覆法」と「其の他の反覆的詞姿」という二つの章になっていたものを、資料作成の便宜上一つにまとめたものである）では、「反覆法」の他に「頭韻法、脚韻法、疊点法、反照法、照応法」の五種があるとしており、さらに「避板法」には「語句前後法、用語転換法、長短参差法、諸体交用法」の四種が、「遮断法」には「断絶法、折挿法、招呼法」の三種があるとされているので、これらを細かく数えれば詞姿の数は六十六種あることになる。<sup>27)</sup>また「挙隅法」というのは提喩法と換喩法を区別する必要なしとして五十嵐が一つにまとめたものであり、さらに「省略法」「警句法」「超格法」などは、命名はされていないがその性質に基づいて三～四種に分類して説明しているし、「鸚鵡返」「換骨」「脱胎」「枕詞」「序詞」「地口」「人間様」といった日本のなものについても、それぞれの詞姿の一種であるかについて述べているので、これらも含めると相当数の詞姿がこの「八種の原理」によって分類されていることになるのである。

次に〔資料2〕に示すのは<B>に示されている「修飾」（<A>でいう「詞姿」）で、三十四種ある。

〔資料2〕 <B>における「修飾」

譬喩三式……直喩法・隱喩法・諷喩法  
 人化と物化……活喩法・結晶法  
 省略的修飾……省略法・断叙法・挙隅法・隔離的修飾  
 重義的修飾……重義法・懸詞法<sup>28)</sup>

引用的修飾……引用法・隠引法  
反覆的修飾……反覆法・頭韻法・脚韻法・連鎖法・対偶法・避板法  
対照的修飾……対照法・抑揚法・漸層法・頓降法  
情化的修飾……誇張法・現写法  
換姿的修飾……倒装法・設疑法・詠嘆法・問答法  
その他……逆語法・反語法・警句法・擬態法・招呼法

※これらの他に「引用的修飾」の補遺として、「映原的修飾」の名で「鸚鵡返」や「換骨脱胎」について説いているが、これは『新文章講話』において「隠引法」の一種とされているものなので、ここには示していない。

さてここでは、まず<A>と<B>の相違点について、次に<A>における『新文章講話』と『修辞学講話』との相違点について、検討を加えていくことにする。尚、これについては既に速水博司氏の論考（『近代日本修辞学史』注15参照）が提出されており、筆者と速水氏の整理・考察には重なる部分が少なくない。そこでここでは、まず重なる部分を氏の論からの引用によって示させていただき、その後筆者の考察を述べる形をとることとしたい。以下、引用文は特に断らないかぎり上述書による。

#### ① 詞姿の分類法

……本書（引用者注。『常識修辞学』）では、『文章講話』で詞態の原理を八つに大別していたのを採っていない。「文章修飾の三原則」といって、「第一に調和の原則、第二に結体の原則、第三に増義の原則」をあげ、各修辭はまた別の分類をしている。<sup>29)</sup>

列挙されている「修辭」は、『文章講話』にすべてあるが、いくつか名称に変更があるとともに、分類が「八種原理」でなく、「——的修飾」となっていて、違う。「修飾」という名称は高田早苗が用いている。<sup>30)</sup>

<B>でいう「——的修飾」は、「八種の原理」によって体系づけた<A>に比べ全く体系性を欠いており、単に類似したものを十種に分類したという形になっている。また、<A>の「八種の原理」に該当する「文章修飾の三原則」は、この十種の分類とどう関連するかについての説明を欠いたものである。しかもこの十種の分類を<A>と対照してみると、例えば「換姿的修飾」のうち「倒装法」と「設疑法」は「存余の原理」に基づくもの、「詠嘆法」は「順感の原理」に基づくもの、「問答法」は「結体の原理」に基づくもので、<A>とは全く別物であることがわかる。その上分類の方法も「——的修飾」という項目で統一されたものではなく、「譬喩三式」「人化と物化」という項目があったり、「隔離的修飾」が「省略的修飾」の一種であったり、「映原的修飾」が「引用的修飾」の補遺とされていたり、特に分類されていない「修飾」（資料中で「その他」としたもの）があるなど、一貫性を欠いている面が目立つ。

#### ② 詞姿の数と内容

名称に相違があるものと、『文章講話』にあるが本書（引用者注。『常識修辞学』）にないものとは、『文章講話』で「著者の始めて説ける、或は新たに命名せるもの」に多い。

『文章講話』にあって、本書にないものは次のようなものである。

举例法、換置法、括進法、収果法、希薄法、美化法、曲言法、縁装法、接叙法、接離法、飛移法、序次法、奇先法、畳点法、反照法、照応法、情化法、方便法、遮断法、変態法、超格法。

名称に相違があるものでは、次のようなものがある。（ ）内は『文章講話』の名称。

人化（活喩法）、物化（結晶法）、隔離的叙述（側写法）、懸詞法（秀句法）、映原的修飾（隠引法）、換骨脱胎（隠引法）、頓降法（漸降法）<sup>31)</sup>

<B>で挙げられている「修飾」のうち、「頭韻法、脚韻法」は<A>では「其の他の反覆的詞姿」として一括して挙げられていたものであり、同様に「逆語法・反語法」も<A>では合わせて「反言法」とされ、「招呼法」も<A>では「遮断法」の一つとされたものである。また、ここで速水氏が挙げている「懸詞法」と「頓降法」も、<A>ではそれぞれ「重義法」「飛移法」の一種とされていたものである。このように<B>では、<A>でいずれかの詞姿の一種とされていた六つのものが、独立した一つの「修飾」として説明され、いわば「格上げ」されている。しかもそのうち「頭韻法」、「脚韻法」、「懸詞法」などは一般にもよく知られている用語である。しかしその反面、<A>で示された詞姿のうち、十八種が<B>では説かれていない。しかもその半数の九種は五十嵐の考案した、あるいは新たに命名したものである。そして全体では三十四種なので<A>の四十七種と単純に比べても十三種の減少、しかし<B>では「頭韻法」や「反語法」など<A>でいずれかの詞姿の一種とされていたものも挙げられているので、そこまで厳密に数えると、総数六十六種のうちの二十九種が減少していることになる。<sup>33)</sup>

### ③ 「詞姿」と「修辞」・「修飾」

……本書（引用者注。『常識修辞学』）では、『文章講話』で「詞態」といい、『新文章講話』では「詞姿」といった figure（詳しくは figure of speech）を、「修辞」といつていることである。次のように定義・説明している。すなわち「修辞とは達意の文に施す修飾の謂ひに外ならぬ。」といい、「文章を達意以上、間に合ふ以上に美しくする事即ち修辞の本領である。」という。「詞態（詞姿）」を「修辞」とした理由はわからないが、「常識的に説明した」からであるらしい。<sup>34)</sup>

既にふれているが、<B>では「詞姿」や「詞態」という五十嵐の用語を用いずに、文飾の分類名を「——的修飾」という形で与え、かつ「修辞」の語をも用いており、上の説明から、五十嵐がこの両者を明確に区別しているとは思えない。各「修飾」の総称が「修辞」かとも思えるが、それも判然とはしていない。ただ「修辞」「修飾」という、より一般的な名称を用いているのは、先の「頭韻法」や「懸詞法」等のよく知られているものを独立の「修飾」として「格上げ」していることと合わせて、一般に知られている用語をなるべく用いようとした五十嵐の執筆上の方針であったと考えられる。そもそも、これはもともと「通俗修辞」という連載物であり、それを『常

識修辞学』なる書にまとめたものであるから、通俗的・常識的な用語の使用はむしろ当然だったといえるのである。

#### ④ <A>における『新文章講話』と『修辞学講話』との相違

本書（引用者注。『修辞学講話』）は目次がないので、一見して全体を理解できないが、その大綱は『新文章講話』とほぼ同じである。<sup>35)</sup>

……本書では、（中略）「私は文章が読む物の心に与ふる刺戟、その刺戟に対する吾等の心の感応といふ点を標準として八種の原理によつてあらゆる詞姿を説明したい」といい、『新文章講話』によっている。<sup>36)</sup>

『新文章講話』に説明されていて、本書にないものを挙げると、次のようである。

結晶法、問答法、举例法、抑揚法、換置法、括進法、列叙法、詳悉法、希薄法、美化法、曲言法、縁装法、側写法、断叙法、接叙法、接離法、飛移法、序次法、奇先法、情化法、方便法、遮断法、変態法、超格法

これは、五十嵐が「始めて説ける、或は新に命名せるもの」が多い。<sup>37)</sup>

『修辞学講話』における「文章修飾論」の縮小は、先の<B>とは異なり質的な変化はあまりないのであるが、〔資料2〕の四十七種の詞姿のうち、下線を付した二十三種が述べられていない。つまりここで説かれている詞姿は二十四種ということになる。これについて五十嵐は、

……右に説いた所で、今までの修辞書に説いてあるおもなる詞姿、殊に今日の新しい目で見ても価値があると思はれる詞姿の大要は悉くしてある積りであります。<sup>38)</sup>

と述べている。逆に言えば大正末年から昭和初年の時点で既に古臭くなったと思われる詞姿については述べなかったわけである。（因みに、<B>で示されなかった十八種の詞姿は、『修辞学講話』でも示されていない。）しかし、例えば第八の「変性の原理に基ける詞姿」は、資料に示したように四つとも述べられていないのに対し、『修辞学講話』本文では「変性の原理」についても説明してあり、したがって原理はあってもそこに属する詞姿がないという不徹底も起こっているのである。

#### 4. 変容の理由と結論

<A>と<B>の相違、及び<A>の中における相違について検討してきた。最後にそのような変容が起きた理由について考察しておきたい。

第一に、『新文章講話』における詞姿の多さが挙げられる。大きく見ても四十七種、細かく見れば六十六種に及ぶ詞姿を「八種の原理」に基づいて体系化した点はすぐれて学問的であり、それまでの修辞学書に類を見ないものであった。それは五十嵐が東洋の古来の修辞学に関して、

概していふと、支那の修辞論には量と広さとの発達があつて、質と組織との発達が無い。<sup>39)</sup> として、各修辞書の煩雑さを述べており、また西洋の古来の詞姿についても、

詞姿の数も頗る多い。希臘羅馬この方説かれたのを一々挙げればかれこれ三百種にもなるであらう。近世になつても、詳しきを好んで六七十種を挙ぐる学者もあれば、……<sup>40)</sup>

という煩雑なものであったのに対して、質量ともに充実した学問的体系を構築しようとする努力の結果であったといえる。しかし、上の引用にあるような七十種近くの詞姿を挙げた『新文章講話』は、体系的ではあっても結局は煩雑さを免れ得なかったのである。これは特に〈A〉の『修辞学講話』における「文章修飾論」の縮小に、如実に表れているといえよう。

第二に、『文章講話』から『新文章講話』へ変化した際の理由と同じものが挙げられる。すなわち、言文一致の確立によって文章の口語化が進み、自然主義文学などが現れてきた結果、詞姿の多さが時代に合わなくなってきたわけである。『文章講話』執筆後、既に五十嵐がそこまで察していたか否かは別としても、その時期に「通俗修辞」として一般向けに連載した〈B〉では、詞姿の数が減少し、学問的体系性も希薄になって当然であった。まして「通俗修辞」が連載された『文章世界』は、前にも述べたように自然主義文学者の拠点となった雑誌であるし、五十嵐はこの雑誌に先の「文壇と実社会との扨格」や「吾人は如何なる文章を学ぶ可きか」という論文を寄せているのであるから。そしてこのことは〈A〉に関しても、『修辞学講話』の昭和初年ともなれば更に当然のことであったといえる。

第三に、作文指導に際しての五十嵐の考えが挙げられる。五十嵐は一般向けの文章作法書といえる『作文三十三講』（先述）でも『新文章講話』に説いた「八種の原理」にふれているのであるが、ここでは「結体の原理」とか「臚化の原理」という五十嵐の修辞学用語を平易な表現で、それぞれ「固めの原理」「ばかしの原理」「ふやしの原理」「取置の原理」「整への原理」「驚かしの原理」「反合せの原理」「なり変はりの原理」として、詞姿の具体的名称を挙げずに説明している。これは同書の「小序」で五十嵐が

文章に関する委しい組織的知識を得たいと望まるゝ御方は、どうぞ『新文章講話』を御読み下さい。

と述べたことと合わせ考えれば、一般向けの作文書等には専門的で細かい修辞学用語は不要と考えたことの表れであると解釈できる。五十嵐は同じ『作文三十三講』の中で、

普通教育の作文科の旨意は、文学の為の文章を教へるのでは無くして、実用の為の文章を教へるにあります。<sup>41)</sup>

とも述べており、これなどもそういう五十嵐の考え方と合致するものである。したがって〈B〉で「修飾」の数が少なく、名称がより一般的で、学問的体系性に欠けるのも無理からぬことだったと言えるのである。

第四に、特に〈B〉の『修辞学大要』に関することがある。『修辞学大要』の「組織編」——「文章組織論」にあたるべきもの——は、前作の『常識修辞学』とは全く異なるもので、実は五十嵐が書いた作文教科書である『高等女子新作文』（1916）巻三の「修辞大要」上～下からの<sup>42)</sup>転載がほとんどである。中等学校の教科書に載せたものであるから専門的でないのは当然であり、しかも「組織編」全体で一つの修辞学概説となっているので、内容的にはその前の「基礎編」「文飾編」と重複する部分も多い。しかし、ここで説かれている詞姿の数はわずかに十三種であり、しかもそれについて述べたあとで、

しかしながら、私は作文者に対して、かやうな詞姿の説明をすることを好まぬ。<sup>43)</sup>  
などと述べている。このように、作文書を執筆する際の考え方が「文章修飾論」の縮小に大きく反映したと考えられるのである。

以上のことから、次のような結論を導き出すことができる。すなわち、

<A>は文章研究の専門的立場に立脚するものであり、<B>はそれを一般向け・学校教育向けに、特に作文指導を念頭に置いて再編し精選したものであったと考えられる。ただし専門的立場の<A>も、時代に合わせて精選されていったといえる。

時代に合わなくなったというやむを得ない事情はあったものの、単なる「縮小」や「変容」ではなく、一般や学校教育の作文指導に生かすための「再編」であり「精選」であったと解釈しておきたい。そしてこのことは、先に述べた「思想」重視の文章観と共に、五十嵐の作文指導（添削）に明確に反映されてくることになる。そこで具体的な添削例の分析が必要になってくるのであるが、それについては別稿に譲る。

#### 付記——略歴に関する補足

五十嵐力に教育現場での実践経験があったことについては知られていないようで、未だ紹介されていない。五十嵐は『作文三十三講』において、「私は不思議な機縁で十何年といふ長い間「作文」といふ学科に携はりました。けれどもまだ一度も小学校、中学校、乃至師範学校、高等女学校の作文科を担当したことがありません<sup>44)</sup>」と述べているので、実践の経験は全くないかのようと思われるが、実は明治38年（1905）の『早稲田中学校校友会名簿』に「教員」として記載されており、また、大正10年（1921）11月の『創立廿五周年記念 早稲田中学校創業要録』「旧職員」の部にも、「職名」欄に「教員」、「担任学科」欄に「国語」と記載されている。従って先の記述は、国語科（当時の正式名称は「国語及漢文」）を担当したことはあるが、その中の「作文科」は担当したことがない、という意味であると思われる。

ただしこの現場経験はかなり短いものだったようで、これについては『早稲田中学校創立六十年周年記念録』において、中野禮四郎氏が「明治時代の先生方」という文章の中で、

五十嵐力、吉江喬松、中桐確太郎、その他早大出身の諸先生は、みな立派な先生方であったが、数年後には早大専任の教授に引き抜かれてしまった。<sup>45)</sup>

と回想していることからわかるし、五十嵐自身も早稲田中学校で教えたことについては、管見の限り全く述べていない。先の『早稲田中学校校友会名簿』にも、明治40年版には既に五十嵐の名はないので、期間としては2年以下、それも早稲田大学講師との兼任であったと思われる。それゆえ、この現場経験が後の五十嵐の文章研究や国語教育論にどのような影響を与えたかは、今のところ定かではない。

〔注〕

- 1) いがらし ちから (1874～1947) 文学博士。早稲田大学教授として古典文学や文章学を講じ、後には平安朝文学研究の泰斗といわれた国文学者である。だが彼には国語教育史上看過できぬ業績も多く、それらに関する整理・考察は今後の中等教育段階の国語教育に益するところ大であると思われる。
- 2) 五十嵐力に関する纏まった先行研究 (国語教育史として論じたもの) には次の五つが数えられる。
  - ① 野地潤家「文学教育論の一考察——五十嵐力博士のばあい——」 (『国語科教育』第20号, 1974)
  - ② 野地潤家『近代国語教育論大系Ⅲ』「解題」及び「解説」 (1975)
  - ③ 滑川道夫『日本作文綴方教育史 1 明治篇』 (1977)
  - ④ 野地潤家「中等作文教科書の考察——大正期旧制高等女学校のばあい——」 (『国語教育学考究 (石井庄司博士喜寿記念論文集)』) 所収, 1978)
  - ⑤ 野地潤家「旧制中学校の作文教育 五十嵐力博士のばあい」 (『広島大学教育学部紀要 第二部』第27号, 1978)
- 3) この場合作文の添削や文学作品の批評等は含めず、理論面についてのみ指すものとする。
- 4) Figures of speech には、確定した適切な訳語がない。そこで本稿ではこれの訳語を次のように規定する。

文飾 = Figures of speech の訳語として、一般にはこれを用いる。  
詞姿 = Figures of speech の五十嵐による訳語。五十嵐の論に即していう時に用いる。尚、五十嵐は「修飾」 (文飾のこと) とか「虚飾」 (無駄な文飾のこと) という語をも用いている。また『文章講話』では「詞姿」ではなく「詞態」といっている。そこで本稿では、混乱を避けるためこれらの語は引用以外には用いないこととする。
- 5) 五十嵐には『文章講話』 (1905, 早稲田大学出版部) と、それを増訂・改訂した『新文章講話』 (1909, 早稲田大学出版部) があり、前者で説かれたことはほとんど後者にも踏襲されているので、本稿では両者に共通の内容は『新文章講話』によることとする。
- 6) 『新文章講話』41～42頁 7) 注6同上書 495頁
- 8) 『修辞学講話』 (1925～26, 早稲田大学文学科講義録) 24頁
- 9) 注6同上書 525～526頁 10) 注6同上書 531～536頁
- 11) 注6同上書 672頁 12) 『新訂文章表現法』 (1978, 明治図書) 3頁
- 13) 注6同上書 526頁 14) 『作文三十三講』 (1913, 早稲田大学出版部)
- 15) これについては、波多野完治『最近の文章心理学』 (1965, 大日本図書) 同『現代レトリック』 (1973, 大日本図書)、尾島健次「五十嵐力博士著『新文章講話』」 (『平安朝文学研究』第三卷六号, 1974年12月)、速水博司『近代日本修辞学史』 (1988, 有朋堂) 等に詳しい。

- 16) 『近代日本修辞学史』 注13参照。 17) 注6同上書1～2頁
- 18) 『縮刷新文章講話』(1913, 早稲田大学出版部)序文1～3頁
- 19) 滑川道夫氏が紹介した、西村渚山の「中学生と投書家」(『文章世界』明治41年11月号)という文章などがその一例である。(『日本作文綴方教育史1 明治篇』364～365頁)
- 20) 注6同上書5頁 21) 『文章講話』16頁 22) 注6同上書41頁
- 23) 注6同上書10頁、24) 注6同上書12～13頁 25) 注8参照。
- 26) ただし『修辞学綱要』は『修辞学大要』を改題して復刊したに過ぎないものなので、特に言及はしない。
- 27) この場合、例えば「重義法」には七種あるのだが、「重義法」自体がもとの四十七種のうちの一種なので、四十七種から一種を引いた上で七種を加える。他も同様。ただし「反覆法その他」は単純に五種を加えることになる。
- 28) ここでは<A>でいう「添義法」にあたるものしか説かれていない。したがってこの「重義法」は「添義法」とみなすことができる。
- 29) 注16同上書254頁 30) 注16同上書256頁 31) 注16同上書256頁
- 32) 速水氏が挙げたもののうち、「疊点法」「反照法」「照応法」の三つは、〔資料1〕で「反覆法その他」としたものに含まれているので、ここでは数がずれることになる。
- 33) この二十九種には<A>の「重義法」のうち、「添義法」「秀句法(懸詞法)」を除く五種を含めている。注28参照。
- 34) 注16同上書254頁 35) 注16同上書271頁 36) 注16同上書272頁
- 37) 注16同上書272～273頁 38) 注8同上書116頁 39) 注6同上書628頁
- 40) 注6同上書221頁 41) 注14同上書27頁
- 42) これは『中等新作文』(1917)に先に転載されている。
- 43) 『修辞学大要』(1923, 斯文書院)219頁 44) 注14同上書7頁
- 45) 早稲田高等学校編『早稲田中学校創立六十周年記念録』(1955)190頁

※ 引用文中の傍点・圏点は省略し、原則として旧字体・踊り字は現代表記に改めた。